

IEEJ NEWSLETTER

No.223

2022.4.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油・LNG 市場動向
3. 地球温暖化動向
4. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

5. 米国ウォッチング：現実論が出始める米国内のエネルギー関連議論
6. EU ウォッチング：欧州が対露エネルギー安全保障強化を明確化
7. 中国ウォッチング：エネルギー安全を前提とした脱炭素化を目指す
8. 中東ウォッチング：ウクライナ戦争の影で紛争が拡大
9. ロシアウォッチング：国際的孤立が深まるプーチン政権

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

ロシアによるウクライナ侵攻をうけ、欧州では原子力を含むエネルギー安全保障体制の強化についての議論が加速している。ロシア産ウランが制裁対象に追加されるか否かも注視したい。

2. 最近の石油・LNG 市場動向

G7 エネルギー大臣会合共同声明で、LNG 投資の重要性が確認された。欧州連合による LNG 追加調達方針は世界市場へのインパクト甚大で、2022 年の LNG・石油市場は厳しい状況が続く。

3. 地球温暖化動向

IPCC が、気候変動についての影響・適応・脆弱性に関する第 6 次評価報告書第 2 作業部会報告書を発表した。米国バイデン政権は中間選挙に向けて気候変動への政策手段が限られつつある。

4. 再生可能エネルギー動向

欧州では、エネルギー安全保障の観点から再生可能エネルギーや水素、さらには省エネや原子力に関連した施策や目標値見直しが急速に進められている。迅速な舵取りが日本にも期待される。

5. 米国ウォッチング：現実論が出始める米国内のエネルギー関連議論

エネルギー価格の上昇が深刻化する中、政府高官からは石油業界に増産依頼が発せられるようになった。米国エネルギー情報局からも政策中立的なエネルギー需給見通しが発表されている。

6. EU ウォッチング：欧州が対露エネルギー安全保障強化を明確化

ロシアによるウクライナ侵攻は、欧州の対ロシアエネルギー安全保障強化の意思を統一し、明確に脱ロシアを志向する契機となった。欧州委員会発表の REPowerEU はその発露である。

7. 中国ウォッチング：エネルギー安全を前提とした脱炭素化を目指す

政府が 5.5%の経済成長を目指し、エネルギー安全を確保した上で、秩序よく脱炭素化を推進すると決定した。ウクライナ危機が注目される中、「絶対安全」を原子力開発の前提と明記した。

8. 中東ウォッチング：ウクライナ戦争の影で紛争が拡大

近年ロシアにも接近してきた中東諸国はウクライナ戦争の発生を受け各国が独自の立場を維持し、サウジの絡むイエメン紛争もイスラエルとイランの対立も激しさを増してきている。

9. ロシアウォッチング：国際的孤立が深まるプーチン政権

ロシアのウクライナ侵攻が熾烈さを増す中、欧米日の対露経済制裁の強化が進められている。全く譲歩の姿勢を見せぬプーチン政権に対し国際的圧力が強まる一方、国内不満も高まっている。

1. 原子力発電を巡る動向

2月24日、ウクライナのチェルノブイリ発電所がロシア軍に制圧された。一時、外部電源喪失の状態となり非常用ディーゼル発電機によって電力が供給される事態となった。これに対して、国際原子力機関（IAEA）は3月9日、「深い懸念」を表明したが、使用済燃料を冷却するために十分な量の水がプール内に確保されているため「安全に重大な影響は与えない」との声明を発表した。3月14日には外部電源が復旧した。

また3月4日には、ウクライナ南部のザポリージャ発電所がロシア軍による攻撃を受け火災が発生した。火災が発生したのはサイト外の施設であったため原子炉の運転に影響はなかった。これについて、3月7日から始まったIAEA定例理事会において、グロッシ事務局長は、「これまでにない原子力事故の危機をもたらし、ウクライナやロシアを含む近隣諸国の人々の命を危険にさらしている」と強い危機感を示し、原子力発電所に対する攻撃を非難した。

このような情勢を受けつつも、欧州ではエネルギー安全保障強化を巡る議論が急速に浮上しつつあり、原子力もその一つのポイントになっている。2月に発表されたフランスでの原子力新設計画に続き、ベルギーは3月17日、ドール4号機とティアンジュ3号機の2基の運転期間を10年延長し、2035年まで運転を継続すると発表した。欧州のエネルギー価格高騰に加え、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格のさらなる上昇懸念を考慮したものだ。

こうした動きと並行して、フィンランドのティオリスーデン・ボイマ社（TVO）は3月12日、オルキルオト3号機が送電を開始したと発表した。欧州における欧州加圧水型炉（EPR）として初の送電開始となった。フィンランドで新規の原子炉が送電を開始するのは、1979年のオルキルオト2号機以来、約40年ぶりとなる。今後は約4カ月かけて徐々に出力を上げていき、定格出力172万kWhに到達後、営業運転を開始する方針だ。営業運転開始後は、フィンランドの総発電量の約10%を賄う予定である。

新型炉の導入に関しても審査が進んでいる。英国規制当局は3月7日、Rolls-Royce社製の小型モジュール炉（SMR）について、設計認証審査を開始したと発表した。英国では初のSMR設計認証審査となる。

ウラン価格に関しては、ロシアのウクライナ侵攻を受け、米国上院においてロシア産ウランの輸入禁止についての検討が開始されたと報じられた。ロシアは世界の濃縮ウランの40%超を生産している（2020年9月時点）。米国の動きを受け、ウランのスポット価格は約60ドルまで上昇した。ロシア産ウランが米国の輸入禁止リストに追加されることが決定すれば、ウランスポット価格はさらに高騰することが予想される。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 主任研究員 横田 恵美理)

2. 最近の石油・LNG 市場動向

3月10日、G7 エネルギー大臣会合の共同声明において、欧州へのパイプライン・ガス供給の途絶影響を緩和するため、LNG 部門の投資の重要性が確認されたことは意義深い。欧州委員会 (EC) は、3月8日に REPowerEU 計画、同11日に2027年までにロシア産化石燃料依存から「フェーズアウト」する方針を発表した。同23日には、新たな天然ガス貯蔵在庫確保策、天然ガス共同調達策導入方針を明らかにした。

REPowerEU 計画は、2022年の対策として、LNG の追加調達 (3600 万トン相当) を含む。供給余力が少ない LNG 市場で、日本、アジアの新興市場含め、世界の LNG 市場での需給への影響は甚大である。2月末に英 Shell 社がサハリン LNG プロジェクトからの撤退を表明し、LNG 業界に激震が走った。関連する日本企業の対応に関しては、日本向け供給セキュリティを重視した戦略的考慮が必要である。

EC はさらに、加盟各国が毎年11月初までに天然ガス地下貯蔵在庫を90%、2022年については80%まで充填することを確保するとしている。欧州各国の地下貯蔵は、規模、設備の特性、備蓄義務付け含めた運用上の特徴には差異があり、それを前提とした上で、各国でどのような規制が追加されるか、注目される。

「フェーズアウト」に関しては、依存度何%水準を目標としているか、これも国別事情が異なり、容易な課題ではない。移行期間中も残るロシア産ガスをどのように安定・安全調達していくかも難しい課題となる。

米国からの追加供給が注目される。Venture Global LNG 社の新規 LNG 輸出設備、Cheniere 社 Sabine Pass 輸出設備第6系列の完成に加え、両社とも次の LNG プロジェクトの長期販売契約確保、建設に向けた取組みで前進があったと発表した。

スポット LNG、欧州ガス価格は、3月上旬に一時100万 Btu 当り約70ドルまで急騰したが、ロシア侵攻以降は基本的に30ドルを超え、今後も高水準が予想される。

原油価格も大幅に上昇した。3月7日には Brent 価格は一時139ドル/バレルに達した。ロシアの石油輸出量が大幅に減少する可能性が高まったことから、国際エネルギー機関 (IEA) は1日に6,000万バレルの協調備蓄放出を決定した。16日に発表した石油市場月報で、4月以降のロシア産石油輸出減少幅を250万バレル/日としているが、制裁強化や買い控えによってさらに拡大する可能性もある。大規模かつ即効性のある増産が可能とみられるサウジアラビアは現時点では大幅増産に消極的である。

米エネルギー情報局は、2022年の米国の石油増産量を前年比132万バレル/日と予測したが、これだけではロシアの供給量減少の補填には不十分である。3月18日、IEA は、高速道路の制限速度の引き下げや在宅勤務の拡大など10項目の石油需要抑制策を提言した。市場安定化には大規模需要抑制が必要、というメッセージである。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループマネージャー 橋本 裕)

3. 地球温暖化動向

2月28日、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、第6次評価報告書第2作業部会報告書を発表した。IPCCには3つの作業部会があり、今回の報告書はそのうち、気候変動に関する影響・適応・脆弱性を検討する第2作業部会のものである。第1作業部会報告書は昨年8月に出され、第3作業部会報告書の発表は4月に予定されている。今回の報告書では、①海に近い都市・集落、熱帯林、山岳地域、生物多様性ホットスポット、乾燥地・砂漠、地中海地域及び極域について、気候変動の影響、リスク及び行動オプションに関する章が設けられていること、②地球規模から地域規模にかけての生物、干ばつ・洪水等に関する影響やリスクについてデータや調査結果を示す地図が付けられていることなど、幾つかの新しい要素が導入されている。

米国では、5550億ドルのクリーンエネルギー対策を含む社会支出・気候法案について、2030年目標（GHG50～52%削減）の半分を達成する効果を持つと見込まれる気候変動政策部分を独立させて議会通過を図るという案も止まっている。この背景の一つとして、1月27日、民主党のルハン上院議員の脳梗塞が発見され手術を行うこととなり、一時的に上院の民主党の票が49になっていたことがある。3月3日、ルハン議員は上院に復帰した。

また、行政権限を用いた気候変動対策を制限しようとする動きもある。2月28日、米国最高裁は、19の州・石炭企業が、環境保護庁には発電所を規制する新たな政策を出す法的権限はないと訴えたケースについてヒアリングを行った。最高裁の判断は6月に予定されている。最高裁は現在、6：3で保守派が多数である。

ファイナンスの面でも、米国連邦準備制度や証券及び取引所委員会（SEC）による取組が検討されている。連邦準備制度は、銀行が気候変動により直面するリスクを分析している。連邦準備制度理事会の7席のうち3席が空席となっており、クオールズ銀行監督担当副議長の後任としてラスキン氏が指名された。しかし、共和党議員と民主党のマンチン議員が、ラスキン氏が連邦準備制度を通じて銀行に圧力をかけて伝統的なエネルギー企業への信用供与を止めようとするおそれがあり、また、そもそも気候変動を経済政策の考慮に入れることは成長を脅かすとして反対したことにより、3月15日、バイデン政権はラスキン氏の指名を取り下げた。

3月21日、SECは、投資家のための気候関係情報開示の拡大・標準化規則案を提案した。この規則案では、バリューチェーンの川上・川下からのスコープ3排出量について、それに関わるリスク（川上・川下での気候変動対策による規制リスクなど）が企業の事業にとって重要課題となる（マテリアルな）場合は情報開示が義務づけられる。スコープ3排出量がマテリアルであるかを決定する責任は企業にあるが、投資家やSECは、企業が何をマテリアルな情報としているのかの評価に異議申立てできる。SEC5名のうち3名を占める民主派の委員の間でも、特定のスコープ3排出量がマテリアルとみなされるかについて意見が分かれたと報じられている。パブリックコメントが60日間行われる。バイデン政権は、中間選挙に向けて、政策手段が限られつつある。

（環境ユニット 気候変動グループマネージャー 田上 貴彦）

4. 再生可能エネルギー動向

ロシアがウクライナに侵攻した4日後、ブリュッセルではエネルギー大臣特別評議会が急遽開催された。同会議の準備会合でドイツの連邦経済・環境大臣は、エネルギーの自律性向上は国家の安全保障強化に資すると述べた。そして、エネルギー転換及び再エネの導入拡大を更に促進する重要性を強調した。この約1週間後、ドイツで公表された「再生可能エネルギー法」の改正案(EEG2023)では、2035年にドイツ国内の電力供給をほぼ完全に再エネで賄うことを目指す方針が示され、2030年時点の再エネ電力の割合を80%とする目標が掲げられた。現行法より2030年時点の目標値を15%引き上げ、より加速度的に再エネ導入拡大を図るドイツの姿勢が鮮明となった。

こうした再エネの導入拡大を加速化する動きが、欧州で相次いでいる。オランダでは、洋上風力発電の促進区域を新たに3地域追加し、2030年までに洋上風力発電の導入量を21GWとする方針が3月に内閣で承認された。洋上風力発電開発を積極的に推し進めることで、同電源を主力電源とする狙いだ。促進区域開発のために、約17億ユーロを投資する案がオランダ議会で検討されている。

フランスでは、洋上風力発電事業を加速化することを定めた「洋上風力協定」の合意が3月になされた。同協定は、2035年までに18GW、2050年までに40GWの洋上風力発電を稼働するために、2030年までに20GW分の洋上風力発電事業に取り組むという目標を掲げる。2028年までに6.2GWの導入を目標としてきた現行エネルギー計画から、大幅に目標値が引き上げられた。また、隣国ベルギーでも、エネルギー大臣が、2030年までの洋上風力発電導入目標を8GWへ引き上げることが求めている。海岸線がわずか67km程度で、排他的経済水域が限定されているベルギーでは、現状2.3GWの洋上風力発電の導入に留まるが、洋上風力発電の促進区域指定を早期に進めることが検討されている。

このような再エネ導入の動きに加え注目されるのが、水素導入の加速化に向けた動向である。3月16日、ドイツの副首相兼経済・気候保護大臣とノルウェー首相は会談を行い、ロシア産の石油・ガスを代替するエネルギー開発及び関連インフラの整備を促進する重要性を確認した。具体策の一つとして、ノルウェーで生産した水素をドイツへ輸送するための水素パイプライン敷設に向けた共同調査を実施する合意がなされた。さらに、デンマークでは、2030年までに年間4~6GWのグリーン水素を生産するという新たな目標が掲げられた。豊富な洋上風力発電を擁するデンマークは、グリーン水素の生産を加速化させることで、グリーンエネルギーの純輸出国となり、欧州諸国が化石燃料から自律することを目指す。

このように欧州では、世界情勢が緊迫する中、エネルギー安全保障の観点から再エネや水素に関連した施策や目標値の見直しが急速に進められている。また、省エネルギーの強化と共に、国によっては原子力の活用促進を図る動きも顕在化しており、エネルギーミックスの変化を加速させる取組みが強化されている。こうした動向も踏まえた迅速な舵取りが日本にも期待される。

(電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループ 主任研究員 笹川 亜紀子)

5. 米国ウォッチング：現実論が出始める米国内のエネルギー関連議論

米国内では深刻なインフレ状態が続いている。2022 年 2 月時点での物価上昇率（年率）は 7.9%と 40 年ぶりの高水準となった。米国雇用統計局によれば、その最大の要因となっているのがエネルギー価格の高騰であり、全体のインフレ効果の 26%を構成しているとされる。米国国内のガソリン価格（全国平均）も 3 月 14 日時点でガロン当たり 4.18 ドルとついに 4 ドル台の大台を超える事態となった。国内の電力価格もガス価格の上昇を受けて上昇基調にある。

3 月 9 日、こうした事態に対しグランホルムエネルギー省長官はヒューストンで開催されたエネルギー関連イベントにおいて、国内の石油上流事業者に石油ガスの増産を呼びかけた。現在のバイデン政権の政策がエネルギー価格の高騰を招いたのではとの質問に対しては、政府は国内の石油・ガス生産について増産を予測しており、今は内輪もめをしている状況ではない返答し、開発プロジェクトに対する許認可プロセスについても迅速に行うことを約束した。これまで気候変動対策を最重要課題に掲げてきたグランホルム長官がこうした現実的姿勢に転換したことは、エネルギー政策における 3E バランスの重要性が改めて再認識されたことを表している。

そうした現実的な見方が反映されているのが、3 月 3 日に発表された年次見通し（Annual Energy Outlook 2022）である。政権運営が本格的にバイデン大統領の下に移った中での最初のエネルギー見通しであることから、その内容が注目されたが、現行の法規制を前提としたレファレンス・ケースにおける 2050 年時点での発電量構成は、再生可能エネルギーが 44%（2021 年が 21%、以下同様）と天然ガスが 34%（37%）、原子力が 12%（19%）、石炭が 10%（23%）となっている。同見通しにはこのほか 8 本のシナリオが想定されているが、いずれもバイデン政権の公約であった 2035 年時点での電源の実質ゼロ化は想定されていない。また 2050 年時点での天然ガス火力のシェアは 2021 年よりは低下しているもの、その発電量自体は 2021 年よりも増加している。さらに 2050 年時点でも石炭火力が全体の 10%の発電を占める見通しになっている。

この他にも、合計で 5 つあるシナリオのうち、4 つのシナリオにおいて国内の天然ガス生産量が 2050 年にかけて増加すると想定されていること、自動車の新車販売台数についても、2050 年時点で依然として 79%の新車販売が従来型の内燃機関車（ガソリン・軽油など）であり、EV とプラグインハイブリッドのシェアは両者を合わせても 13%に過ぎないとされているなど、全体として既存の化石燃料を中心としたエネルギー需給構造が続くとみている。エネルギー情報局による見通しは、従来から「政策中立」の立場を堅持し、できるだけ客観的想定に基づいた分析を行ってきた。脱炭素化に向けた世界的な関心が高まる中でも、米国の政府機関が依然として化石燃料に対する依存が続くとする見通しを出していることは、米国内でもそうした見方が依然として根強いことを示唆しているのではないかと考えられる。

(化石エネルギー・国際協力ユニット CCUS グループマネージャー 小林 良和)

6. EU ウォッチング : 欧州が対露エネルギー安全保障強化を明確化

欧州は引き続きエネルギー価格高騰に晒され、天然ガスや電力の価格は昨年夏以降高騰し、高止まりを続けている。ロシアによるウクライナ侵攻後、ロシアからの石油や天然ガスの供給不安が増し、エネルギー価格がさらに押し上げられている。

これまでも、エネルギー供給をロシアに依存することの危うさには警鐘が鳴らされてきた。特に天然ガスでは、2009 年冬期にウクライナ経由の天然ガス供給が停止するという事態を受け、天然ガスの供給安定性を強化するための規制や取り組みが行われてきた。しかし、ロシア産ガスに対する EU 加盟国間の対応は一枚岩ではなく、対策もロシアを明示したものとはなっていなかった。ところが今次のロシアによるウクライナ侵攻は、欧州の対ロシアエネルギー安全保障強化の意思を固め、明確に脱ロシアを志向する契機となった。3 月 8 日付けで欧州委員会が発表した通称「REPowerEU」は、こうした EU の対露政策変化の発露といえる。

REPowerEU はエネルギーの低廉性、供給安定性、持続可能性を更に高めることを目的とし、「足元の価格高騰への対応」「次の冬に向けた天然ガス地下貯蔵の加速」「天然ガス供給のロシア依存低減」の三本柱で構成している。

「足元の価格高騰への対応」では、1) 料金規制という選択肢も含めたエネルギー小売価格の監視強化、2) 過剰利益を得たエネルギー企業に対する課税強化、3) 企業に対するエネルギー補助金の検討、4) 電力市場設計の見直し、というアクションを掲げている。欧州は 1990 年代以降にエネルギー市場の自由化を進めてきたが、消費者や企業の保護に向けて軌道修正を図りつつあるようにも見える。

「次の冬に向けた天然ガス地下貯蔵の加速」では、2022 年 10 月 1 日までに地下貯蔵容量の充填率を 90%とすることを目指して貯蔵量の最低基準を定めることを検討するほか、貯蔵用天然ガス調達を支援し、またロシア Gazprom 社をはじめとした設備運用者の行動を監視する。

「天然ガス供給のロシア依存低減」では 1) 太陽光発電やヒートポンプ、省エネルギーによって家庭や商業ビルにおける化石エネルギー消費量削減、2) 消費エネルギーの電力化や水素転換などによる産業の脱炭素化、3) 再生可能エネルギーの許認可プロセスの短縮、4) 農業廃棄物などから製造するバイオメタンの生産目標を 2 倍に引き上げ、5) 天然ガス輸入相手国の多様化、6) 貯蔵設備や港湾など関連インフラの整備による水素供給能力の強化と多様化、という 6 つのアクションを示している。

これらの対策は、EU が堅持してきた省エネと再エネ中心の脱炭素対策を加速すると同時に、足元のエネルギーの安定供給や、水素など多様なクリーンエネルギーの供給にも目配りをした、より強力な方策となっている。別途、フランス等で進む原子力の見直しと共に、欧州のエネルギー政策の展開が注目される。

(戦略研究ユニット 担任補佐

戦略研究ユニット 国際情勢分析第 1 グループマネージャー 久谷 一郎)

7. 中国ウォッチング：エネルギー安全を前提とした脱炭素化を目指す

国家統計局によると、2021 年において、GDP 成長率は第 1 四半期 18.3%、第 2 四半期 7.9%、第 3 四半期 4.9%、第 4 四半期 4.0%へと鈍化してきたが、通年では 8.1%に達し、「6%以上」の政府目標を上回った。政府がエネルギー安定供給に取組み、年初から広東省等 20 以上の地域で発生した電力供給不足を 11 月以降ほぼ解消し、経済成長を下支えた。脱炭素化も進展した。一次エネルギー消費は 5.2%増の 52.4 億 tce (石炭換算トン、1tce=7×10⁶Kcal) に拡大したが、石炭比率は 0.9 ポイント減の 56%へ、石油比率は約 0.4 ポイント減の 18.5%へ低下し、天然ガス比率は約 0.2 ポイント増の 8.6%へ、非化石エネルギー比率は約 1 ポイント増の 16.9%(再エネが 14.5%)へ上昇した。GDP 当たりエネルギー消費 (エネ原単位) は 2.7%減で、3%前後減の政府目標を下回ったが、GDP 当たり CO₂ 排出量 (排出原単位) は 3.8%減となった。

2022 年の政府活動方針と経済・社会発展年次計画は、3 月 11 日に閉幕の第 13 期全国人民代表大会 (全人代) 第 5 回会議で採択された。国内外から注目される GDP 成長率の政府目標は 5.5%前後と設定された。前年目標と実績より低いものの、中国社会科学院が昨年 12 月発表した 5.3%、国際通貨基金 (IMF) が本年 1 月発表した 4.8%よりも高い。習近平総書記 (国家主席) の 3 期目入りを決める秋開催予定の第 20 回共産党大会に向け、雇用確保や社会安定が何よりも重要であり、そのために必要な成長率とされる。また国際情勢の不安に加え、中国経済は「需要収縮、供給打撃、期待弱含み」という三重圧力に晒されているとして、「安定を最優先にし、安定の中で前進を目指す (原文: 穩字当頭、穩中求進)」ことをガバナンスの基本方針と定めた。

その一環として、エネルギー安全を確保した上で、秩序よく脱炭素化を推進するとした。具体策として、国内資源開発の促進、化石燃料の備蓄増強と価格上昇の抑制等を図る一方、風力や太陽光そして石炭資源も豊富な西北部等において、大型風力と太陽光発電基地の建設、柔軟性を備える高効率石炭火力の増強、需要地と結ぶ超高压送電網の整備を一体化して強力に推進するとした。石炭火力の新增設はベース電源ではなく、電力安定供給に欠かせない調整力として行うとの方針である。省エネについては、慣例となった年次目標の設定を改め、エネ原単位を 2020 年比 13.5%減とする 5 カ年計画目標を 2025 年までに達成すればよいとした。また、再エネが脱炭素化とエネルギー安全保障、安定成長に同時に寄与することから、その消費量の増加分をエネルギー消費の総量規制から除外するとした。さらに、達成責任の評価指標として、エネ原単位と総量規制から CO₂ 原単位と排出量規制への転換を推進すると明記した。

原子力については、李克強首相が「政府活動報告」で触れていない。一方、国家発展改革委員会作成の年次計画では、「絶対安全」の確保を前提に、積極的かつ秩序よく発展させるとした。「安全」確保という今年の活動報告と年次計画と比べて、さらに厳しい表記となっている。ウクライナ危機の際に顕在化した、有事の時の原子力安全を如何に確保するかという問題を強く意識したものと思われる。今後の原子力開発の動向が注目される。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

8. 中東ウォッチング：ウクライナ戦争の影で紛争が拡大

ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、中東諸国はそれぞれが独自の対応を取っている。米国がアジア・シフトを掲げ中東から徐々に退却する中で、近年の中東諸国はロシアにも接近してきたからである。たとえば UAE は、2 月 25 日に国連安保理に提出されたロシア非難決議を（中国及びインドとともに）棄権した。米国のみならずロシアとの関係が良好なイスラエルは、この決議のスポンサー（共同提案国）となることを辞退した。なお、3 月 2 日に国連総会で採択されたロシア非難決議に関しては、UAE とイスラエルはともに賛成票を投じた。一方でシリアは反対票を投じ、イラン、イラク、スーダン及びアルジェリアは投票を棄権した。

このような中、エネルギー価格の高騰を受けて行われてきた増産要請に対しても、産油国側が態度を留保するような動きが続いている。もともとサウジとの関係が冷却化していたバイデン政権からの働きかけが奏功しなかったことを受け、英国のジョンソン首相もサウジアラビアと UAE を訪問したが、大きな成果は上がっていない。ジョンソン首相はバイデン政権と同様に、サウジには「人権状況への懸念」も伝えたとされるが、サウジ・UAE 両国の側も、バイデン政権には不満を抱いている。たとえばイエメンの武装勢力フーシー派はサウジや UAE の石油施設を繰り返し攻撃し、エネルギーの安定供給を脅かしている。そうであるにもかかわらず、バイデン政権は両国によるフーシー派との戦いを十分に支援せず、むしろフーシー派を支援するイランの側に譲歩する兆しが見られる、と両国は考えている。

米国とイランの協議によりイラン核合意（JCPOA）の再建が実現すれば、米国のイラン産原油への制裁も解除され、これが需給の緩和要因となることも期待されてきた。しかし、この交渉も難航している。イラン側は米国による革命防衛隊のテロ組織認定の解除を求めている一方、「革命防衛隊の地域活動（イエメンのフーシー派支援など）に変化は見られない」として、サウジアラビアやイスラエルのみならず、米国議会もこれには断固反対しているからである。その結果、「JCPOA 再建に向けたレバレッジ」としてイランが続けてきた核技術開発はさらに拡大し、イランは今や、兵器級（90%）に近い濃縮度 60%のウランを製造している。これを受けてイスラエルはイランへの工作活動を強化し、イラン国内の核関連施設では不審な爆発が相次いだりしているものの、イランの核技術開発は続いている。

イランの地域活動への警戒も高めるイスラエルは、2 月 14 日にはイラン西部に位置する革命防衛隊の武器庫をドローンで攻撃し、保管されていた「数百機に上るドローン等」を破壊した。革命防衛隊はこれに対し、3 月 13 日、隣国イラク・クルディスタン内の「イスラエルの拠点」に対しミサイル攻撃を行い、イスラエルに警告を發した。ウクライナ情勢の緊迫化と並行し、中東では近年水面下で続けられてきたイランとイスラエルの応酬が、徐々に表面化し、かつ激しさを増しつつある。

(中東研究センター 副センター長 坂梨 祥)

9. ロシアウォッチング : 国際的孤立が深まるプーチン政権

国際社会からの厳しい批判をよそに、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を続けている。3月2日、国連総会の緊急特別会合は、「最も強い言葉で遺憾」との表現でロシアを非難する決議を141カ国の賛成多数で採択したが、同日ラブロフ外相は、「第三次世界大戦は核戦争となり得る」と国際社会に対して警告を発した。

3月15日、ロシア軍はウクライナ南部のヘルソン州、同月17日には同国第2の都市ハリコフ南東のイジュームを制圧した。同月22日には、ロシア軍が包囲しウクライナ軍の全面降伏を要求するアゾフ海沿岸のマリウポリ市での死者数が3,000人以上に達し、未だ数十万人の民間人が建物内に閉じ込められた状態と伝えられる中、グテレス国連事務総長は、ウクライナの人々が耐えている「生き地獄」の終結を急ぐ必要性を強く訴えた。他方、同日時点で、ウクライナ侵攻以降のロシア兵の戦死者は7,000~15,000人に達した(北大西洋条約機構《NATO》推計)が、ロシア軍の士気低下や物資補給不足が指摘されており、同軍は首都キエフ陥落という当初の目的を断念かとも伝えられる中、各地でウクライナ軍の根強い反撃に直面している。

ウクライナのゼレンスキー大統領は、3月8日の英国を皮切りに、米国や日本(各々、同月16日、23日)を含む主要7カ国(G7)各国やイスラエルの議会においてオンライン演説を行う等、国際社会のウクライナ支援の輪を着実に広げている。同月12日、国際銀行間通信協会(SWIFT)は、欧米主要国及び日本による対露経済制裁の強化の一環として、情報システムからのロシアの大手7銀行グループの排除を発表した。さらに同月15日、日米EU及び豪州等を含む世界貿易機関(WTO)に加盟する14カ国と地域は、ロシアの最恵国待遇を取り消し、同国の重大な国際法違反と国際機関軽視の姿勢を強く非難する声明を発表した。また、プーチン大統領は、非友好国に対し、ロシアが輸出するガスに同国通貨ルーブル建ての支払いを要求する展開となった。

ロシア国内では、同国通貨ルーブルの急落や物流の混乱等を受けて、インフレが昂進(3月11日時点で1998年の金融危機以来の最大の前年比12.54%増)する等、改めて経済制裁の影響が深刻化している。その一方で、プーチン政権は言論統制を厳格化し、反戦運動の弾圧を強めている。同月14日にはロシア国営テレビのニュース番組生放送中に、女性社員が乱入して「戦争反対」のポスターを掲げて視聴者に訴え、その勇気ある行動が世界の注目を集めた。また、チュバイス露大統領特別代表(国際機関担当)のような大物を含む政府高官の辞職といった動きも出てきている。

3月24日、ブリュッセルでNATO緊急首脳会議に続いて開かれた、G7緊急首脳会議では、プーチン大統領の責任追及、ロシアによる核・生物・化学兵器の使用への警告や、ロシア軍の戦争犯罪に関する証拠収集、表明済みの対露経済制裁の完全実施等を明記した共同声明が発表された。アジア唯一のG7メンバーである日本の役割にも、国際社会が注目している。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループマネージャー 伊藤 庄一)